

刈谷市まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(案)

刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

序	はじめに	1
	(1) 刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって.....	1
	(2) 政策5原則の実現.....	1
	(3) 総合計画との関連性.....	1
	(4) 総合戦略の期間.....	2
1	基本方針	3
	(1) 基本的な課題.....	3
	(2) 総合戦略により目指す姿.....	4
	(3) 施策の実施方針.....	4
2	基本目標	5
3	具体的な取組	7
	基本目標1 結婚・子ども育成支援.....	7
	基本目標2 しごと・雇用創出支援.....	10
	基本目標3 活動・交流・にぎわい支援.....	14
	基本目標4 住環境整備.....	18
	共通事項 刈谷の魅力発信の推進.....	22
	地域連携の視点 地域連携による取組.....	24
4	戦略の推進	25
	(1) 効果検証の仕組み.....	25
	(2) データに基づく推進・見直し.....	25
	(3) 政策間連携の推進.....	25
	(4) 財源の確保.....	25

序 はじめに

(1) 刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

国は、人口減少・超高齢化という課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。その後、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国と地方が一体となって、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、推進するものとされています。

本市においても、出生率の向上を図るとともに、若年人口の転出を抑制し、人と仕事の好循環を作り出すため、国や県が策定する長期ビジョン、総合戦略等と連携して、まち・ひと・しごと創生に取り組みます。

(2) 政策5原則の実現

総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略に掲げられている、以下の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえます。

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、本市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に本市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

② 将来性

本戦略では、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。

③ 地域性

本市の特性を活かした施策を実施することにより、市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。

④ 直接性

様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を発揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ります。

⑤ 結果重視

P D C Aサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行います。

(3) 総合計画との関連性

本戦略は、本市の最上位の計画に位置づけられる第7次刈谷市総合計画を上位計画とし、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

本戦略に位置づけた施策の方向性、事業については、総合計画に掲げる施策の方向性に基づいて具体的な事業実施を示す実施計画の中に位置付け、計画的に実施していきます。

(4) 総合戦略の期間

国の総合戦略には、国と地方の「5か年戦略」と位置付け、地方と連携して地方創生に取り組むとあることから、国と整合を図り、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

1 基本方針

(1) 基本的な課題

刈谷市人口ビジョンに示した現状を踏まえ、人口の将来展望である 2060 年（45 年後）に 16 万人を維持するため、次の課題に対応することが必要です。

課題 1 若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する ～更なる出生率の向上(合計特殊出生率の向上)～

本市の平成 26 年の合計特殊出生率は 1.77 となっており、国や県を上回る値となっていますが、国民希望出生率である 1.8、人口が安定的に推移するとされる人口置換水準 2.07 には達していない状況となっています。また、婚姻の状況では、未婚化・晩婚化が進み、特に、若年男性の未婚率の高さが顕著となっています。国の調査などからも、結婚して子どもを持ちたいと思いつつも、経済的・心理的な負担感や社会的な要因で、「結婚をしない」、「結婚できない」、「子どもを生まない、あるいは希望する子どもの数を持つまでに至らない」といった状況が生じています。

このため、結婚、出産、子育てを取り巻く問題点やニーズを的確に把握し、若い世代が結婚・出産や子育てに対する関心や意欲を高め、希望をかなえることができる条件や環境を整え、婚姻率及び出生率の向上に努めることが必要です。

課題 2 居住地として選ばれるよう暮らしやすいまち・ 子育てしやすいまちとしての魅力を高める ～子育て世代の転出抑制(ターゲットを絞った移動率の改善)～

本市の人口の社会移動については、リーマンショック以降の社会経済の停滞期には転出超過の時期もありましたが、近年は転入超過で推移しています。年代別に見ると、進学・就職期にある若年人口の転入超過傾向が顕著である一方、子育て世帯は転出傾向が見られます。

本市の転出入においては県内移動が半数以上で、これまで多かった若年男性の首都圏への転出者も近年は減少傾向にあります。近隣市町との間の移動では、豊田市・知立市・高浜市との間では、転入超過となっていますが、名古屋市・安城市・岡崎市などへは転出超過となっています。特に、小さな子どもがいる子育て世帯に限定すると、知立市以外は全て転出超過となっています。

また、市民の住みやすさに対する評価が高く、住環境面については、近隣市町に比べ、「子育て環境」や「医療環境」の良さに優位性があるとの調査結果があります。一方で、「住宅の規模・価格」面では優位性が低い結果であり、子育て世帯等の居住地選好において大きな影響を与えていることがうかがえます。

このため、子育てしやすいまちとして一層の魅力向上を図るとともに、住宅の取得しやすさの向上を図り、子育て世帯等に居住地として選ばれるまちを実現していくことが必要です。

(2) 総合戦略により目指す姿

本戦略では、刈谷市人口ビジョンで示した「2060年に人口約16万人」を維持することを目指して各種施策を推進します。

人口の自然要因対策として、結婚・出産・子育てなどに関する障壁を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、過去5年平均の合計特殊出生率1.76を、2040年までに2.07に段階的に向上させることを目指します。

一方、人口の社会要因対策については、若い世代にとって暮らしやすい、住み続けたい気持ちを誘引するような取組を実施し、若者が本市に定住し、生涯の居住地として本市を選択してもらえるまちづくりを目指します。

このような観点から、次の方針等を示します。

《総合戦略の基本方針》

「若い世代が生涯の居住地として選択し、将来に明るい希望を抱くことができるまち」

《人口規模の目標》

2060（平成72）年：人口 約16万人

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
住みやすさを実感している市民の割合	82.4%	85% (H32)
住み続けたいと思っている市民の割合	88.7%	90% (H32)
誇りや愛着を感じている市民の割合	75.8%	80% (H32)
合計特殊出生率	1.77	1.82
0～9歳人口	14,990人	16,000人

(3) 施策の実施方針

① 重点事業の実施

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待でき、取組効果が高い具体的な事業を選別し、重点的に推進します。

② 事業効果の明確化

施策・事業の選定に際しては、施策対象（ターゲット）を絞り込むなど、事業効果を明らかにします。

③ 進行管理

本戦略に位置付ける施策・事業は、市の状況、社会情勢等を勘案し、計画的に進行管理を行います。

2 基本目標

本戦略では、基本方針に加えて、国の4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「地域間連携」の方向性を勘案し、次の基本目標を設定します。

基本目標1 結婚・子ども育成支援

～若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望をかなえる～

若い世代が結婚や子育てに対して明るい夢や希望を持つことができ、女性も社会の中で大きな役割を担えるワーク・ライフ・バランスが実現された地域の中で、男女を問わず子育てに参画し、地域全体で子育てを支えあい、安心して子どもを生み、育てられる社会を実現します。

基本目標2 しごと・雇用創出支援

～だれもが意欲的に生きがいを持って働けるまち（地域）をつくる～

自動車産業を中心に農業・商業・工業のバランスの取れた産業振興を推進するとともに、新産業の育成や起業・創業の支援、魅力ある職場づくりや女性・高齢者等の就労支援など雇用環境の質の向上を図り、地域経済の一層の活性化を目指します。

基本目標3 活動・交流・にぎわい支援

～安心・快適に住み続けられ、多くの人が訪れるまち（地域）を目指す～

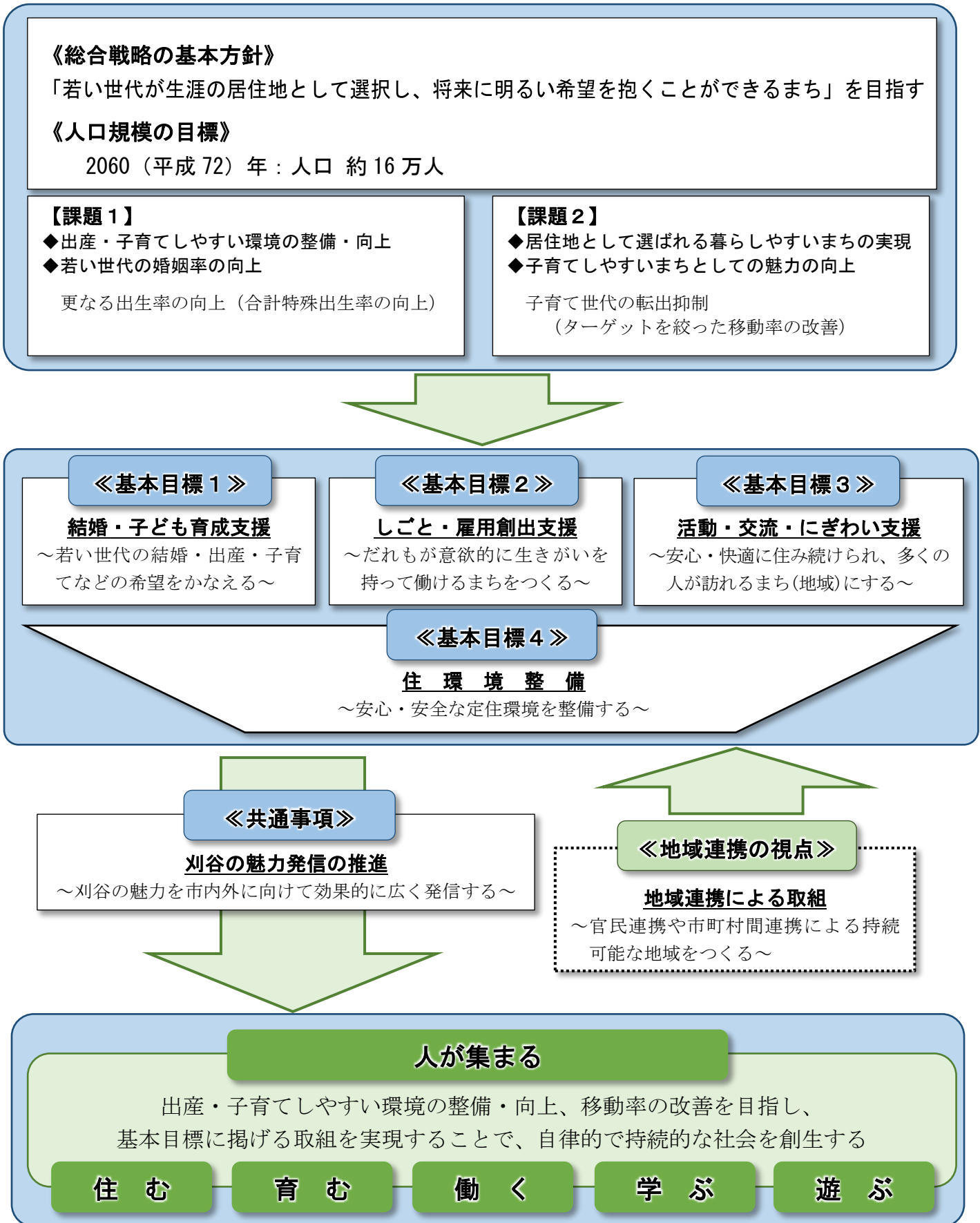
歴史文化や産業などを活かした魅力ある地域づくりを進めることで、刈谷市民が住んでよかった・住み続けたいと思えるまちを目指し、市外からも多くの人が訪れ、地域で多様な活動・交流が生まれるにぎわいを創出します。

基本目標4 住環境整備

～安心・安全な定住環境を整備する～

既成市街地の整備改善や新市街地の創出による魅力ある住まいづくりを行うとともに、道路・交通環境等の充実や災害に強いまちづくりなど、安全・安心な都市基盤の整備を総合的に進め、誰もが安全・安心に、そして快適に住み続けられるまちの実現を目指します。

【 基本目標の概念図 】



3 具体的な取組

基本目標 1 結婚・子ども育成支援

～若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望をかなえる～

《現状と課題》

本市は、製造業を中心に若い就業者が多く、若年人口の転入超過が顕著であるため、合計特殊出生率は国や愛知県の数値を上回っています。

その一方で、子育て世帯の近隣市町への転出傾向が顕著であること、若年男性の未婚率の上昇、理想とする子ども数と現実の子ども数のギャップ解消への対応等、取り組むべき課題があります。

《戦略展開の方向性》

若い世代が結婚や子育てに対して明るい夢や希望を持つことができ、女性も社会の中で大きな役割を担えるワーク・ライフ・バランスが実現された地域の中で、男女を問わず子育てに参画し、地域全体で子育てを支えあい、安心して子どもを生み、育てられる社会を実現します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
出生数	1,747 人	1,800 人
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合	78.1%	80% (H32)
待機児童数	8 人	0 人

方向性 1 若い世代の結婚・出産の意欲を高め、希望を実現する

若い世代が結婚に対して夢や希望を持ち、結婚したいという意欲を持てるよう、結婚に対する関心や意欲を高める意識啓発を行うとともに、出会いの場や機会を充実するなど、結婚を希望する人が結婚をしやすい環境づくりに努めます。また、子どもを生み、育てたいと願う人の希望をかなえるため、妊娠・出産に対する助成・支援を行います。

取組① 結婚に対する関心・意欲向上に向けた啓発と交流機会の提供

- 結婚や出産を経て家庭を持つ楽しさや喜びを、子どもたちや若い世代が理解・共感できるよう、ライフプラン（人生設計）に関する学習機会を提供します。
- ホームページや広報紙などにおいて、結婚や出産に関する情報発信を継続的に実施します。
- 若い世代が受講しやすく、受講後においても互いが仲間となって活動を継続することができるような講座やイベントを実施するなど、若い世代の交流の場を創出します。

【重点事業】

- 家族・子育て家庭の情報発信
- □ 若い世代の交流の場づくり
- ライフプラン関係講座の実施

■：新規事業、□：既存事業

取組② 結婚・出産しやすい環境づくり

- 父母ともに、妊娠・出産に対する理解を深められる取組を推進します。
- 母子の健康の確保、母親の不安や負担の軽減を図ります。
- HFA(Healthy Families America)やネウボラ等の取組を参考に、妊娠期から出産、育児期にわたり、包括的な切れ目ない支援を推進する体制を構築します。

【重点事業】

- □訪問体制の充実（赤ちゃん訪問、育児ママ訪問等）
- 妊娠・出産・子育て包括支援事業

■：新規事業、□：既存事業

方向性2 子育てニーズにあった切れ目のない支援・教育環境を実現する

多様化する子育て・保育・教育等に対するニーズに対応し、「子育てしやすいまち」、「子どもを育てたいまち」と認識してもらえるよう、子育て支援や教育に関する取組を積極的に周知・PRするとともに、切れ目のない子育て支援・教育環境の一層の充実を図ります。

取組① 子育て支援・教育情報の発信・PR

- 「子育てしやすいまち」、「教育水準の高いまち」としての取組や魅力を効果的に情報発信するとともに、対外的な認知度を高めていくため、“子育て応援 City・刈谷”をキャッチフレーズに、子育てガイドブックの充実や子育てアプリを活用した支援を実施します。

【重点事業】

- □“子育て応援 City・刈谷”PR事業
- 子育てアプリ構築事業

■：新規事業、□：既存事業

取組② 子育て支援施策の充実

- 子どもや保護者が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュ事業を推進し、子育てに関する相談体制等の充実を図ります。
- 近年の保護者の多様なニーズに対応し、子育てに伴う、経済的・心理的な負担を軽減することにより、家事、育児への負担感や拘束感を解消するための更なる支援策を検討します。

【重点事業】

- □子育て世代への給付、補助等による支援の充実【再掲】
- 子育てコンシェルジュ事業
- ファミリー・サポート・センター制度

■：新規事業、□：既存事業

取組③ 教育の充実

- 老朽化した園舎・校舎を計画的に改修・改築し、保育環境・教育環境の改善、安全性の向上を図ります。また、小中学校の普通教室への空調設備の設置を進め、学習環境の快適性の向上を図ります。

- 小垣江東小学校の敷地内に特別支援学校を整備し、障害児教育の充実を図ります。
- 学校と地域の連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを進めます。また、地域特性を活かした特色ある教育を推進します。

【重点事業】

- 小中学校の学習環境整備（空調設備設置事業）
- 特別支援学校の整備
- 園舎・校舎の改修・改築
- 放課後子ども教室の推進（全小学校への開設）

■：新規事業、□：既存事業

方向性3 出産や子育てと仕事を両立できる社会を実現する

出産や子育てと仕事を両立することができるワーク・ライフ・バランスが確保された地域社会を実現するため、出産や子育てに対する企業・事業主の理解の促進、雇用・就業環境の改善を図るとともに、結婚や出産、子育ての喜び、楽しさを享受できる働き方を啓発します。

取組① 出産や子育てに対する理解の促進

- ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画社会の実現、若者・女性の社会参加の促進に向け、広報紙等での情報提供やイベント等を開催することで、市民一人ひとりの意識啓発を図り、男性の育児休暇制度の利用促進や子育てへの参画、女性の就業継続・出産後の復職等しやすい地域社会づくりを推進します。
- 出産や子育て等の支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に対して意識・意欲の高い企業・事業所等の取組を紹介し、企業・事業主の取組について市民への理解促進を図ります。

【重点事業】

- 市内に拠点のあるファミリーフレンドリー企業の紹介
- 男女共同参画啓発事業、男女共同参画プラン推進事業

■：新規事業、□：既存事業

取組② 出産や子育てと仕事を両立できる環境の整備

- 待機児童ゼロを目指し、民間保育園の新設誘致や保育園の改築など既存施設の活用による定員拡充、幼稚園の預かり保育などの充実を図ります。
- 放課後児童クラブの開設時間を延長するとともに、地域での子どもの居場所づくりの充実を図ります。
- 保護者の就労形態の多様化に対応するため、柔軟かつ多様な保育サービスの充実を図ります。

【重点事業】

- 保育園の新設誘致・定員拡大
- 児童クラブの開設時間延長
- 幼稚園預かり保育の充実

■：新規事業、□：既存事業

基本目標 2 しごと・雇用創出支援

～だれもが意欲的に生きがいを持って働けるまちをつくる～

《現状と課題》

本市には自動車産業をはじめとして優良企業や事業所が数多く立地しているため、多くの雇用を生み出しています。しかし、好調な産業の基盤となる用地が不足していることや、第2次産業への依存度が高く、産業構造のバランスをとるなど取り組むべき課題があります。

また、商業分野では、大型商業施設の立地や通信販売の普及など販売手法の多様化により、商店街への客離れや後継者不足、空き店舗の増加などが挙げられ、農業分野では、高い兼業化率と農業従事者の高齢化が進み、産業として農業を担う後継者不足や、畑作地帯を中心に遊休農地化が進んでいることなど、取り組むべき課題があります。

《戦略展開の方向性》

自動車産業を中心に農業・商業・工業のバランスの取れた産業振興を推進するとともに、新産業の育成や起業・創業の支援、魅力ある職場づくりや女性・高齢者等の就労支援など雇用環境の質の向上を図り、地域経済の一層の活性化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
製造品出荷額	17,389 億円 (H25)	17,700 億円
市内の商店街でよく買い物をしている市民の割合	47.4%	50% (H32)
刈谷市全産業従業員数 (事業所別)	102,374 人 (H24)	110,000 人

方向性 1 バランスの取れた工業振興を実現する

移転、進出、規模拡大を図る企業の受け皿となる工業用地の創出に向けた調査・取組を推進します。また、新たな技術開発や事業展開に向けた支援、中小企業・事業者への経営強化や業務改善に向けた支援を行うほか、企業の人材・情報の交流を促進し、既存産業の強化を図ります。

取組① 産業エリアの形成

- 工業用地の創出に向けた調査を推進するとともに、企業等による用地取得や工場等の新增設への支援などを講じることで、新たな企業立地を促進します。

【重点事業】

- 産業立地促進補助事業
- 工業用地の創出に向けた調査事業

■ : 新規事業、□ : 既存事業

取組② 技術開発・情報の交流支援

- 市内企業の技術力の向上による事業の発展と経営の安定を目指し、企業 OB 等による課題解決に向けた支援を行うとともに、新技術・新材料等の開発支援を行います。

- 企業の技術開発・知的財産の戦略的活用を支援するとともに、子ども達に発明・発見の楽しさを伝えます。
- 産業交流会（見本市）、学会等の会場誘致や開催支援を行うなど、企業・事業者間の連携・交流を促進します。
- 新たな技術開発や事業展開に向けた人材の交流や情報交換等を行う機会、きっかけづくりを行います。

【重点事業】

- 自動車産業販路開拓支援事業
- 中小企業新開発マネジメント事業
- 新産業技術開発支援補助事業
- 見本市等出展支援事業

■：新規事業、□：既存事業

取組③ 中小企業支援

- 本市の産業や地域経済を支える中小企業・事業者に対し、経営力強化、人材確保、女性活躍等の視点で一体的な支援を行うことで、業務の効率化を目指すとともに、新たな設備投資や事業展開を促進するための支援を行います。

【重点事業】

- 中小企業活性化事業
- 中小企業新開発マネジメント事業【再掲】
- 信用保証料補助事業
- 小規模企業者設備投資促進補助事業

■：新規事業、□：既存事業

方向性2 生活拠点におけるにぎわいのある商業環境を整える

にぎわいのある商業環境の創出に向けて、新たな商業施設の誘致に向けた調査研究・検討を行うとともに、中心市街地や各地区の生活拠点等における商店街のにぎわいづくりを進めます。

取組① 商業施設等の誘致

- 商業施設の誘致に向けた調査研究・検討を行います。

【重点事業】

- 商業施設の誘致に関する検討

■：新規事業、□：既存事業

取組② 魅力ある店舗づくり・消費喚起

- 商店街における空き店舗のリノベーションやチャレンジショップの展開などを支援します。
- 事業者の経営強化に向けた取組、新たな設備投資や事業展開を促進するための取組を支援します。
- 担い手・後継者の育成を支援します。

- 商工会議所や商店街と連携し、市内での消費喚起を促します。

【重点事業】

- 魅力ある店舗（空き店舗）の活用に関する検討
- 商工業者経営強化支援事業
- プレミアム商品券補助事業
- 小規模企業者設備投資促進補助事業

■：新規事業、□：既存事業

方向性3 持続可能な農業を目指す

本市の特性を活かした魅力ある持続可能な農業の確立に向けて、担い手の育成や生産基盤の強化を図るとともに、地元農産物のブランド化の推進、新しい農業のあり方や手法の調査・研究を行います。

取組① 生産基盤の強化

- 刈谷北部地区土地改良事業によるパイプライン化やほ場の大区画化を推進するとともに、農業用施設等の補修を行うなど、農業生産基盤の強化を図ります。
- 農用地の利用集積を推進し、営農者の経営の効率化を図ります。

【重点事業】

- 刈谷北部地区土地改良事業
- 農業用施設等補修事業

■：新規事業、□：既存事業

取組② 担い手の育成

- 農業者団体により選定された新規就農者が、企業 OB などを活用し、分業形式により地域特産物を栽培するという取組を支援する刈谷ハイブリッドアグリ奨励事業を推進するほか、刈谷生きがい楽農センターの運営や新規就農支援事業などにより新たな農業の担い手を育成します。

【重点事業】

- 刈谷ハイブリッドアグリ奨励事業
- 新規就農総合支援事業

■：新規事業、□：既存事業

取組③ 刈谷農産物のブランド化などの推進

- 関係機関や農業者等と組織する協議会活動を活性化するとともに、地元農産物を活用した各種事業の充実などを図り、本市の地域特性を活かした農業の展開、地産地消や農産物のブランド化、6次産業化の推進などに向けた取組を推進します。

【重点事業】

- 刈谷農産物のブランド化の推進
- 6次産業化の推進

■：新規事業、□：既存事業

方向性4 新産業育成のための起業・創業を支援する

本市の恵まれた産業基盤を活かしつつ、バランスの取れた産業構造の確立に向けて、新しい産業の育成や研究施設等の誘致を行うとともに、関係機関と連携を図り、若い世代の力を活かす起業・創業支援に取り組みます。

取組① 起業・創業支援

- 起業・創業に関する情報提供や啓発を実施することにより、市内での起業・創業への関心・意欲の喚起を図ります。
- 起業・創業にかかる資金的な支援を行います。
- 地域経済の活性化を図るため、行政機関が保有する地理空間情報、統計情報などの公共データをオープンデータとして利用しやすい形で公開します。

【重点事業】

- オープンデータ（ビックデータ）利活用に関する検討
- 信用保証料補助事業

■：新規事業、□：既存事業

方向性5 女性・シニア・若年層の就労を支援する

中小企業への雇用支援を行い、女性やシニア、若年層なども含めた働く意欲のある人が適切に活躍できる地域社会を目指します。

取組① 世代・性別に応じた就業支援（市内企業の雇用支援）

- 県内大学へ中小企業の採用情報を積極的に情報提供するとともに、合同企業説明会を開催するなど、中小企業の雇用・人材確保を支援します。
- 再就職セミナーや就職相談会を開催するなど、世代・性別に応じた就労支援策を実施します。
- 技術力を競う大会の誘致を行い、高校生・大学生の技術力向上を目指します。
- 女性管理職の増加等を見据え、女性活躍推進に関するセミナー等を実施します。

【重点事業】

- 就業支援事業
- 中小企業活性化事業【再掲】

■：新規事業、□：既存事業

基本目標3 活動・交流・にぎわい支援

～安心・快適に住み続けられ、多くの人を訪れるまち（地域）にする～

《現状と課題》

本市には、刈谷ハイウェイオアシスを中心とした観光資源や、刈谷城址・万燈祭をはじめとする歴史文化資源が豊富にあります。中心部には大規模な企業等が集積しており、北部地区には愛知教育大学が立地していることから、刈谷駅周辺では多くの若年世代によるにぎわいが見られます。また、スポーツ分野の特徴として企業スポーツが盛んであり、刈谷市ホームタウンパートナー制度など、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進しています。

その一方で、観光、歴史文化資源をはじめとした個々の地域資源の関連性が弱いことや、刈谷駅周辺の休日におけるにぎわいが少ないことなど、取り組むべき課題があります。

《戦略展開の方向性》

歴史文化や産業などを活かした魅力ある地域づくりを進めることで、刈谷市民が住んでよかった・住み続けたいと思えるまちを目指し、市外からも多くの人を訪れ、地域で多様な活動・交流が生まれるにぎわいを創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
観光施設の利用者数	1,046 万人	1,100 万人
刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合	55.5%	65% (H32)
各種施設が整い、文化やスポーツ、生涯学習などに取組みやすいと思う市民の割合	75.4%	77% (H32)

方向性1 市内外から多くの人を訪れるまちを目指す

魅力ある歴史・文化資源や多彩な交流事業など、本市の地域資源や魅力を効果的に活用・発信し、市内外から多くの人を訪れるまちづくりを進めます。

取組① 魅力ある歴史・文化資源の発掘

- 市内に多く点在する歴史、産業、文化に関する地域資源の発掘を行い、それぞれをつなぎ合わせるストーリーを構築します。
- 歴史遺産等の展示を行う歴史博物館を整備するとともに、歴史や文化に触れることのできる公園として、亀城公園を再整備します。
- 本市にゆかりのある偉人を紹介し、認知度と理解度を深めるため、刈谷偉人伝の周知啓発・PRを行います。

【重点事業】

- 歴史産業文化基本構想策定事業
- 亀城公園再整備事業、歴史博物館建設事業
- 刈谷偉人伝等制作事業

■：新規事業、□：既存事業

取組② 市内外の交流を深めるPR・イベントの実施

- 観光協会との協働・連携により、地域資源を活用した産業観光ツアーの実施や周遊コースの設定など、地域資源を活かした本市のPR事業、イベント開催等を実施します。
- 観光案内所の機能充実を図ることで、本市を訪れる方のおもてなし体制を整備します。
- 全国でも有数の観光客数を誇る刈谷ハイウェイオアシスとその周辺地域の自然を活かし、刈谷レストラーレ基本構想の更新を行い、市内外からの誘客拡大を目指し新たなにぎわいづくりを推進します。
- 観光スポットへのアクセス性向上を目指した、交通体系の整理検討を行います。
- 本市の歴史・文化等を伝え、学び、体感できる文化講座の充実を図ります。

【重点事業】

- 刈谷レストラーレ基本構想の更新
- 観光推進体制の強化事業、観光協会補助事業、観光団体補助事業

■：新規事業、□：既存事業

方向性2 中心市街地や商店街の活性化・にぎわいの創出を実現する

刈谷駅・刈谷市駅周辺を含む中心市街地の一層の活性化を図るとともに、商店街のにぎわいづくりを推進します。

取組① 刈谷駅・刈谷市駅周辺のにぎわい創出

- リニア中央新幹線開業に伴う市内への影響を見据えた中心市街地の目指すべき方向性を示す「まちなかマネジメント構想」を策定し、具体的な事業計画を検討します。
- 刈谷駅北口に市民活動・交流スペースの設置や市民団体活動エリア等の整備を目指すとともに、住民や事業主等の自主的な活動によるまちづくりを目指します。
- 刈谷駅から亀城公園にかけて、本市の歴史・文化の魅力を感じることができまちなみを整備します。

【重点事業】

- まちなかマネジメント構想策定事業
- 刈谷駅北口における市民活動スペースの設置事業

■：新規事業、□：既存事業

取組② 商店街の活性化

- 青空市の実施や店舗スタンプラリーの開催など、商店街への集客・交流を促すイベント等の開催を支援します。
- 意欲のある起業希望者を商店街に呼び込むために、セミナーの開催等による起業・創業支援を行い、空き店舗を有効活用するなど、商店街の活性化を図るとともに、まちなかのにぎわいを創出します。

【重点事業】

- 魅力ある店舗（空き店舗）の活用に関する検討【再掲】

■：新規事業、□：既存事業

方向性3 スポーツを通して活動・交流ができるまちを目指す

競技スポーツが盛んな地域特性を活かしたスポーツ振興を図るとともに、だれもが気軽に参加できるスポーツの場づくりなど、スポーツを通して活動・交流が可能となる取組の普及、啓発を行います。

取組① 競技スポーツを活かしたスポーツ振興の推進

- ホームタウンパートナー制度の認知度向上を図るとともに、パートナーチームと連携し、スポーツ教室の開催等、各競技トップチームの選手と触れ合う場づくりに努めます。
- 東京オリンピックの事前キャンプ地、フットサルW杯の会場など、国際大会等の誘致に向けた活動を展開します。
- 競技スポーツの活動を充実させるため、本市のスポーツ活動の中心的な施設である刈谷市総合運動公園の機能拡充に努めるとともに、スポーツ施設の設置状況や利用状況などの利便性を分析し、スポーツ施設の適正な配置を目指し施設再編について検討します。

【重点事業】

- 国際大会等の誘致
- スポーツ施設再編についての検討
- ホームタウンパートナー事業の推進

■：新規事業、□：既存事業

取組② だれもが参加できる市民スポーツの推進

- 多様なスポーツプログラムの充実を図り、スポーツ活動への参加機会を提供します。
- 幼児期からの運動を推進するとともに、子どもが参加できるスポーツ機会の充実を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員による地域スポーツの推進等を通して、地域でのスポーツ活動の推進やスポーツを通じた地域交流の促進を図ります。

【重点事業】

- スポーツを体験する場づくりの推進
- スポーツ教室の充実

■：新規事業、□：既存事業

方向性4 多様な世代が活躍でき、安心・快適な暮らしを支える地域コミュニティを実現する

大学との連携を強化し、学生と協働した取組を行うとともに、共存・協働によるまちづくりの考え方にに基づき、市民活動やボランティア活動、コミュニティ活動を支援します。

取組① 学生と連携したきっかけづくり

- 学生と連携した地域活動を推進するため、学生が主体となったイベントの開催支援や各種イベントへの学生参加を促進します。
- 中心市街地や商店街等の空き店舗を活用した学生によるチャレンジショップ、スペースAquaを活用した作品の展示など学生と連携した取組を推進します。

- 福祉イベントへの学生参加を推進するなど、学生のボランティア活動に対する機運醸成や意識啓発を図ります。

【重点事業】

- 学生と連携したイベントの開催
- 学生によるチャレンジショップの実施

■：新規事業、□：既存事業

取組② 市民活動・ボランティア活動の推進

- 市民活動支援基金補助金による市民活動の支援を通して、市民が主体となった地域活性化の取組を推進するとともに、市民・団体等が行う公益的な活動を応援し、市民主体で課題を解決する力を育みます。
- 市民活動やボランティア活動に関する情報発信を強化し、活動に対する機運醸成や意識啓発を図ります。
- 市民との協働・連携による施策のPRと市政への参加意識の高揚を図るため、(仮称)市民参加型公募債を発行します。

【重点事業】

- (仮称)市民参加型公募債の検討
- 市民活動支援基金補助金による市民活動の支援

■：新規事業、□：既存事業

取組③ 地域コミュニティの充実

- 「わがまちのしゃべり場」の開催をはじめ、地域住民同士が知り合うきっかけとなる場や機会の提供を行います。
- 地域での集い、交流の場となる協働ワークショップを通して、地域づくりの関心を高めてもらうとともに、地域住民の一体感を高めます。
- 多世代と交流しながら健康的な生活を送れるよう、必要な医療・介護の連携手法の検討を行います。

【重点事業】

- 「わがまちのしゃべり場」開催
- 元気な地域応援交付金
- 病診連携推進事業

■：新規事業、□：既存事業

基本目標 4 住環境整備

～安心・安全な定住環境を整備する～

《現状と課題》

既成市街地においては、住工の混在、空家等への対策、土地の有効利用など、住環境を向上していく上での多くの課題が存在すると同時に、一団の住宅用地を創出することが困難な状況です。

新市街地の創出においては、一度に多くの住宅用地を供給することが可能ですが、農業政策との整合や地権者等との合意、その他各種規制など、容易に新たな住宅用地を創出できない現状があります。

また、住宅事情に加え、防災、防犯、交通安全対策など安心・安全な住環境が確保されているか、道路交通の利便性が確保されているのか、適切に公共施設が配置され行政サービスが受けやすいかなど、定住を検討する上では大きな要素になり得るものと考えられます。

《戦略展開の方向性》

既成市街地の整備改善や新市街地の創出による魅力ある住まいづくりを行うとともに、道路・交通環境等の充実や災害に強いまちづくりなど、安心・安全な都市基盤の整備を総合的に進め、だれもが安心・安全に、そして快適に住み続けられるまちの実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	79.8%	80% (H32)
災害に強いまちと思う市民の割合	55.9%	70% (H32)
犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合	61.1%	63% (H32)
車や自転車などで移動しやすいと思う市民の割合	65.4%	66% (H32)

方向性 1 住み続けたい、住んでみたいと思われる良好な住環境を確保する

本市に対する子育て世帯の定住へのニーズは高いという認識の下、既存市街地における対策と新市街地の創出の二つの視点により「住み続けたい」「住んでみたい」と感じてもらうことができる住まいづくりを推進します。

同時に、都市機能を集約させ、「住みやすい」「住んでよかった」と感じてもらうことができる住環境を確保します。

取組① 既成市街地における住まいづくり

- 空家等への対策を推進する中で、除却後の跡地の有効活用など、まちづくりの視点を取り入れた施策を推進します。
- 市街地における低未利用地の有効的な活用を図ります。
- 中心市街地にふさわしいまちづくりを計画し、土地の有効・高度利用の推進を図ります。
- 中心市街地に民間活力を活用した魅力、活気、にぎわいを創出し、都市基盤の再生及び魅力ある土地利用を推進します。

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」をまちづくりの視点として検討します。

【重点事業】

- 空家等対策推進事業
- 低未利用地の活用
- 中心市街地の活性化とまちなか居住の促進

■：新規事業、□：既存事業

取組② 新市街地における住まいづくり

- 人口の流出を防ぐため、交通利便性の高い地区に、新たな住宅用地を創出します。

【重点事業】

- 拡大市街地調査推進事業

■：新規事業、□：既存事業

方向性2 安心・安全な都市基盤を整備する

いつ起こるかかわからない災害による被害を最小限にとどめるためには、災害に強い都市基盤の構築、避難場所や食料の確保などの備え、正確な情報収集及び伝達手段の確保、災害復旧体制の強化のほか、個人や地域、企業、行政が協力してそれぞれに求められる役割を果たすことができる体制の整備、市民一人ひとりにおける災害への備えや防災意識を高めることが重要です。

また、犯罪や交通事故を抑止するためには、防犯灯や防犯カメラの設置、歩行者空間の確保やガードレールの設置など、安全な道路や公園をはじめとする公共空間の整備と合わせて、地域、警察、行政が一体となって、自分たちのまちの安心・安全を確保し、高齢者や子どもたちを犯罪や交通事故から守っていくという意識を醸成していく必要があります。

取組① 災害に強いまちづくり

- 災害への備えとして、避難所資機材の充実、備蓄品の整備等を推進します。
- 自主防災会や消防団と連携し、地域の防災力の強化を図ります。
- 緊急輸送道路及び生活道路に架かる橋りょうの耐震化を促進し、地震発生後の道路機能を確保します。
- 浸水被害を解消するため、県や流域関連市町と連携した総合治水対策、公共下水道の整備や雨水流出抑制対策を推進します。

【重点事業】

- 防災備蓄品等の整備
- 地域防災力の強化
- 住宅などの耐震化の促進
- 橋りょう補強の推進
- 治水・雨水対策の推進

■：新規事業、□：既存事業

取組② 犯罪に強いまちづくり

- 地域の安全性を高める取組として、街頭防犯カメラの設置、防犯灯 LED 化などの整備を推進します。
- 地域における犯罪に対する抑止機能を高める取組として、地域の自主的な防犯活動を促進します。
- 地域、学校、家庭、行政が密接に連携し、高齢者や子どもの犯罪被害を防止する体制を強化します。

【重点事業】

- 街頭防犯カメラの設置
- 防犯灯 LED 化の推進

■：新規事業、□：既存事業

取組③ 交通安全対策の推進

- 快適な道路空間を確保するため、歩道やガードレールなどの交通安全施設の整備を推進するとともに、ゾーン30の指定や通学路のグリーン舗装などの取組を行います。
- 地域、警察、行政などが連携し、地域における交通安全活動を推進します。

【重点事業】

- 交通安全施設の点検を強化
- ゾーン30の推進

■：新規事業、□：既存事業

方向性3 “ひと”と“環境”にやさしく持続可能な総合交通体系を構築する

これまでの需要追従型の道路交通施策から、環境や景観、安心・安全、交通弱者の保護優先などの目標達成型の道路交通施策を官民一体となって進め、誰もが安心・安全に移動可能な交通環境を創出します。

取組① 道路の整備

- 歩行空間を拡大し、だれもが歩きやすい歩道の整備を推進します。
- ユニバーサルデザインに配慮した高齢者や子ども等にやさしい道路づくりを推進します。
- 緊急車両の通行を確保する道路の整備を推進します。
- 地域間交通流動の円滑化及び物流のネットワークを促す幹線道路の整備を推進します。
- 地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、スマート IC を設置します。

【重点事業】

- 電線類地中化の推進
- 歩道の段差等解消に関する取組
- 幹線道路に関する調査・検討（スマート IC、西三河知多アクセス道路、南北縦貫道路）

■：新規事業、□：既存事業

取組② 公共交通ネットワークの充実

- 企業や交通事業者、地域などと意見交換し、官民一体となった公共交通ネットワークのあり方を検討します。
- 市民の移動手段として、刈谷市公共施設連絡バスの利便性を高めます。
- 民間活力を活用したバス事業の誘導などを支援します。
- 市内鉄道駅の利便性や安全性の向上を目指し、バリアフリー化や安全対策、駅周辺の整備を推進します。

【重点事業】

- 交通課題把握のための調査等を実施
- 公共施設連絡バス等の調査・検討を実施
- 移動手段の適正化に向けた調査・検討を実施

■：新規事業、□：既存事業

方向性4 公共施設の最適な配置を検討し、計画的な更新、長寿命化を図る

誰もが暮らしやすく持続可能な街を実現するためには、公共施設が適切に配置されている必要があります。公共の建物のほか、橋りょう、公園などのインフラを含めた公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に推進します。

取組① 公共施設の総合的かつ計画的な管理及び維持保全を図る

- 公共施設等の現状、将来見通し、課題の把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示すと同時に、計画的な推進を図ります。

【重点事業】

- 公共施設維持保全計画の推進
- 公共施設等総合管理計画の策定

■：新規事業、□：既存事業

取組② 社会情勢の変化や住民のニーズに即した公共施設の最適な配置を実現する

- 公共施設の現状について調査・分析した上で、将来を見通した公共施設の最適な配置について、施設の複合化、民間活力の導入など多角的な視点で検討します。

【重点事業】

- 公共施設等総合管理計画の策定【再掲】

■：新規事業、□：既存事業

共通事項 刈谷の魅力発信の推進

～刈谷の魅力を市内外に向けて効果的に広く発信する～

ここでは、本戦略の基本目標に掲げる「結婚・子ども育成支援」、「しごと・雇用創出支援」、「活動・交流・にぎわい支援」、「住環境整備」など、将来に明るい希望を抱くことができるまちを目指す取組の発信に加え、本市の地域資源、特色、行政サービスなどを戦略的、効果的に発信するための指針を示します。

この方針により、継続的に本市の魅力発信していくことで、「刈谷らしさ」を確立し、市民に愛され、市外の人や企業等から「選ばれるまち」になることを目指します。

《基本理念》

本市が今後も持続的に、人の定住、交流などが行われるまちであるためには、市民の誇りや愛着を醸成しつつ、市内外に向けて、本市の地域資源、特色、行政サービスなどを効果的に発信し、まちのイメージを向上させることが重要です。

そのためには、市民が地域に対して誇りと愛着を持ち、「住んでいてよかった」「住み続けたい」と感じてもらうとともに、本市の魅力積極的に発信し、市外の人々の関心を高め、「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらうことが必要です。

《基本的な方向性》

○ 「郷土愛」の醸成

市民が自分のまちを愛し、誇りに思うことが、まちづくりの原動力になります。また、本市としても刈谷市に住んでいることが誇りに思えるまちづくりを進め、市民の愛着心の向上に努める必要があります。

そのためには、市民一人ひとりの生活環境に対する満足度を高めるとともに、本市の特色ある地域資源を活かし、育てていけるまちを目指す取組を積極的に進めます。

○ 対外的な認知度及びイメージの向上

本市は、大正時代のトヨタ系企業の誘致により得られた強固な産業基盤がもたらす安定した財政力により、「都市環境」、「教育文化」、「産業」、「福祉・医療」など住民生活に必要なサービスが充実しており、さらには「交通の要衝であること」などから「住むまち」、「育てるまち」、そして「働くまち」の機能が整っています。

また、国の天然記念物である「カキツバタの群落」、愛知県無形民俗文化財である「万燈祭」などの由緒ある文化をはじめ、刈谷藩初代藩主「水野勝成」や「天誅組」といった語り継がれるべき歴史、豊田佐吉がこの地に試験工場を建設し、トヨタ自動車発祥の地として発展してきた産業、国内最高レベルの実力を持つ企業スポーツをサポートする刈谷市ホームタウンパートナー制度、全国有数の集客を誇る刈谷ハイウェイオアシス等のレジャー施設といった多くの地域資源を保有しています。

これらの特色を「刈谷らしさ」として発信するとともに、「選ばれるまち」を目指す取組を積極的に進めます。

《具体的な考え方》

本市の魅力を実効果的に波及させるためには、これまでの「情報を広く知らしめる」ことに加え、本市の持つ社会資本、地域資源、歴史文化、特色あるサービスなどを他市に負けない魅力として、また、独自に実施している取組などは付加価値を示しながら発信し、各世代の興味にあわせた仕掛けを施すことが必要です。これらを実践することで、「住み続けたい」、「住んでみたい」などの気持ちを誘引することや「住む」、「訪れる」などといった行動に移してもらうことを目指します。

今後は、以下の視点を取り入れた魅力向上に関する取組を実施するとともに、その情報を広域的、効果的に発信することで、全ての市民が魅力ある情報を共有し、一体感と郷土愛を育みます。

市民の愛着が高まれば、市民自らが、その魅力を発信することが期待でき、対外的な認知度やイメージを高めることにもつながります。

戦略的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ Web サイトや SNS などのソーシャルメディア、新聞や情報誌などの産業メディアの効果的な活用 ○ 企業等とタイアップした積極的な取組の展開 ○ 刈谷らしさの創造、展開 ○ 既存の名産品、マスコットキャラクターの活用
まちの魅力の再確認・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・住みやすさなどの可視化、歴史文化の再確認 ○ 多様な学習機会、文化交流の場の提供 ○ 伝統行事の継承・発展、誇るべき地域資源の活用 ○ 企業城下町の強みを活かす取組の推進
推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部等における魅力づくりのための職員の意識の向上 ○ 部署間の連携体制強化

【重点事業】

- 歴史産業文化基本構想策定事業【再掲】
- まちの魅力創出施策推進のための職員研修の実施
- 刈谷の魅力発信事業
- 刈谷偉人伝等制作事業【再掲】

■：新規事業、□：既存事業

地域連携の視点

～官民連携や市町村間連携による持続可能な地域をつくる～

少子高齢化・人口減少への対応は急務の課題であり、先行きが不透明な社会経済状況の中、これまでの住民サービスを維持しつつ、多様化する行政ニーズに対応していくことは、地方公共団体にとっての大きな責務です。

このような状況で、地方創生の目的に沿ってそれぞれの取組を構築・推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の理解や関心を深め、参加・協力を求めると同時に、連携を図っていくことが重要です。

また、各地域の実情に応じて、関係する市町村がそれぞれの戦略的判断に基づき、多様な姿で広域連携を図っていくことも重要です。

本総合戦略を推進していく上で、これらの考え方を「地域連携の視点」として捉え、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、施策の実施において必要に応じて連携体制の整備を図ります。

《地域連携の視点 1》

○ 官民連携の推進

若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現し、地域の特性に即した地域課題を解決するため、市民の理解と関心を深めるとともに、施策の実施において必要に応じて企業、NPO、金融機関など、官民一体となった連携体制の整備を図ります。

《地域連携の視点 2》

○ 市町村連携の推進

【衣浦定住自立圏に関する取組】

本市を中心市とし、知立市、高浜市、東浦町で形成される「衣浦定住自立圏」では、平成23年3月に定住自立圏形成協定の締結を行い、翌年3月には、各市町が密接に連携することで、圏域全体の安心感や利便性の向上を図ることを目的に、圏域の将来像や連携する具体的取組を示した「衣浦定住自立圏共生ビジョン」を策定し、地域医療連携ネットワークの構築をはじめ、公共交通分野、観光分野などにおいて広域連携を推進しています。

【新たな市町村連携による取組の検討】

これからの市町村連携に求められるものは、時代の変化に柔軟に対応し、魅力あふれる地域を創出するとともに、地方分権時代にふさわしく、各市町村が経営主体としてそれぞれの戦略的判断に基づき、目的や範囲などを決めていくことが重要であると考えます。

そのため、従来からの定住自立圏による取組の推進と合わせて、引き続き、碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市で構成される「衣浦東部広域行政圏」、名古屋市を中心とした近隣39市町村で構成される「名古屋市近隣市町村長懇談会」の枠組みを活用しながら、各市町村と広域連携に対する相互理解、情報共有を図り、新たな市町村連携による取組について検討していきます。

4 戦略の推進

(1) 効果検証の仕組み

本戦略において、実現すべき成果に係る目標を数値で示した目標指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

これらの指標を基に、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで計画的に推進できる体制を整えます。

(2) データに基づく推進・見直し

本市の地域特性を分析し、総合戦略の推進や見直しを行うに当たっては、地域経済や人口動態の状況等を踏まえた対応が重要であることから、国が整備する「RESAS」を活用するなど、データに基づいた政策効果検証を行います。

(3) 政策間連携の推進

少子高齢化などをはじめとした複雑な課題や住民の多様なニーズへ対応していくためには、単一の部署による事業の企画立案、実施だけでは対応することが困難な状況となっています。

本戦略を効率的かつ効果的に推進するため、異なる部署が同一の成果に向け、政策間で連携を図ることが重要であると同時に、職員が4C1S（Clean、Citizen、Challenge、Cost、Speed）の視点を持ち、各施策、事業の立案、推進を図ります。

(4) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、原則として総合計画に基づく実施計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。

刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月発行

発 行 愛知県刈谷市
編 集 企画財政部企画政策課
〒448-8501
愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地
TEL 0566-23-1111 (代表)
FAX 0566-23-1105
URL <http://www.city.kariya.lg.jp>